

第71期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時より

開催場所

東京都港区芝四丁目4番12号
当社本社10階会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の配当支払いの件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、事前の議決権行使をご検討ください。

《事前に議決権を行使いただく場合の行使期限》
2022年6月27日（月曜日）午後5時10分まで

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解ご協力をお願い

- ・ご来場の際は、マスク着用など感染予防にご配慮をお願いします。
 - ・体調がすぐれない方はご来場をお控えください。また、体調不良と見受けられる場合など、感染防止のために入場をお断りさせていただくことがあることをご了承ください。
 - ・会場の混雑状況により、別会場へのご案内やご入場をお断りさせていただく場合があります。
 - ・総会当日までの感染拡大の状況によって、対応内容を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。（<http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）
- 何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご出席株主様へのお土産の配布はございません。また、株主総会後に引き続き開催しておりました経営説明会につきましては、今回も実施を控えることといたしました。

株主各位

証券コード 8150
2022年6月7日

東京都港区芝四丁目4番12号

三信電気株式会社

代表取締役 会長執行役員（CEO） **松永光正**

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご出席に代えて、事前の議決権行使をご検討いただき、ご来場に際してはご自身の健康状態や感染拡大の状況を踏まえ慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。事前の議決権行使は、書面またはインターネット等によって行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2022年6月27日（月曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※ご出席に代えて、事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。



書面により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2022年6月27日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

▶ インターネット等により議決権を行使される場合には、
2022年6月27日（月曜日）午後5時10分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時より受付開始）
2 場 所	東京都港区芝四丁目4番12号 当社本社10階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当支払いの件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には掲載していません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

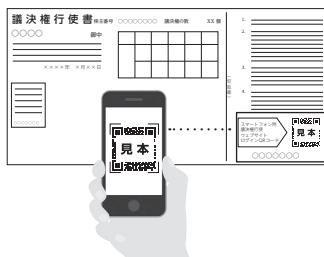
また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

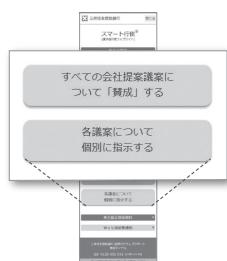
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

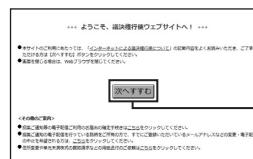
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当支払いの件

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。つきましては、当期の期末配当を以下の通りとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 70円 総額 862,146,880円 (既の実施済みの中間配当(記念配当含む)と合わせた年間配当金は1株につき100円となります。)
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

将来の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）における事業目的を追加するとともに、所要の変更を行うものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入に関する変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を、変更案第15条（電子提供措置等）第1項に定めるものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができる旨を、変更案第15条（電子提供措置等）第2項に定めるものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度の導入により、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の規定が不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 半導体・電子部品、通信機器および電子機器の開発、生産、販売<u>ならびに貿易</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p>(2) <u>上記</u>に関連する装置および利用技術の開発、生産<u>ならびに販売</u></p> <p>(3) <u>前各号</u>に係わる設計、工事<u>ならびに保守</u></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p style="padding-left: 40px;"><新設></p> <p>(4) <u>前各号</u>に係わる業務要員の派遣</p> <p>(5) <u>前各号</u>に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 半導体・電子部品、通信機器および電子機器の開発、生産、販売、<u>貿易ならびに賃貸</u></p> <p>(2) <u>医薬品、医薬部外品および医療機器の開発、生産、販売、貿易ならびに賃貸</u></p> <p>(3) <u>情報通信サービスの提供、運用および保守</u></p> <p>(4) <u>太陽光パネルおよびその材料の開発、生産、販売ならびに貿易</u></p> <p>(5) <u>蓄電池および電池材料の開発、生産、販売ならびに貿易</u></p> <p>(6) <u>梱包資材の加工、生産、販売ならびに貿易</u></p> <p>(7) <u>プラスチック製品の加工、生産、販売ならびに貿易</u></p> <p>(8) <u>前各号</u>に関連する装置および利用技術の開発、生産、<u>販売、貿易ならびに賃貸</u></p> <p>(9) <u>前各号</u>に係わる設計、工事<u>ならびに保守</u></p> <p>(10) <u>工事の設計、請負</u></p> <p>(11) <u>倉庫業および貨物運送取扱業ならびに運送代理店業</u></p> <p>(12) <u>古物売買業</u></p> <p>(13) <u>金銭の貸付、債務の保証および引き受け、各種債権の売買ならびにその他の金融業</u></p> <p>(14) <u>前各号</u>に係わる業務要員の派遣</p> <p>(15) <u>前各号</u>に付帯する一切の業務</p>

現行定款	変更案
<p><u>(参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>① 定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位等	属性
1	まつなが みつまさ 松永 光正	代表取締役 会長執行役員（CEO）	再任
2	すずき としろう 鈴木 俊郎	代表取締役 社長執行役員（COO）	再任
3	きたむら ふみひで 北村 文秀	取締役 常務執行役員	再任
4	もり ゆうじ 森 祐二	取締役 常務執行役員	再任
5	さかもと こうじ 坂本 浩司	取締役 常務執行役員	再任
6	おがわ みつひろ 小川 光弘	取締役 常務執行役員	再任
7	はらだ ひろし 原田 浩司	取締役 執行役員	再任
8	むらかみ じゅんいち 村上 淳一	経理本部 副本部長	新任
9	うちむら たけし 内村 健	取締役	再任 社外 独立
10	にしのみ のる 西野 實	取締役	再任 社外 独立
11	たけうち たつお 竹内 立男	取締役	再任 社外 独立
12	ふじおが あきひろ 藤岡 昭裕	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつなが みつまさ
松永 光正 (1948年2月7日生)

所有する当社株式の数 …………… 148,641株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1980年1月	当社入社	1996年6月	代表取締役社長に就任
1980年10月	取締役就任	2014年6月	代表取締役会長に就任
1983年11月	常務取締役就任	2014年8月	代表取締役会長兼CEOに就任
1993年4月	専務取締役就任	2016年6月	代表取締役 会長執行役員 (CEO)に就任 (現任)
1995年6月	代表取締役専務に就任		

取締役候補者とした理由

1980年に取締役に就任以来、当社グループの経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と強いリーダーシップのもと、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すずき としろう
鈴木 俊郎 (1957年12月6日生)

所有する当社株式の数 …………… 3,131株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年3月	当社入社	2014年8月	代表取締役社長兼COOに就任
2003年4月	総務部長	2016年6月	代表取締役 社長執行役員 (COO)に就任 (現任)
2005年6月	経営戦略室長		
2008年6月	取締役就任		
2014年6月	代表取締役社長に就任		

[担当]
監査室担当

取締役候補者とした理由

企業経営や経営戦略に関する豊富な知見を持ち、2014年からは社長として当社グループを牽引してきた実績を有しています。これらの経験のもと、当社グループの事業力強化に向けた施策の実行にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

きたむら ふみひで
北村 文秀 (1957年9月15日生)

所有する当社株式の数 …………… 3,257株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年1月	当社入社	2011年4月	執行役員海外営業本部副本部長
1995年10月	SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) 社長	2014年6月	取締役に就任
2007年10月	海外営業本部事業推進部長	2016年6月	取締役 常務執行役員に就任 (現任)
2008年10月	海外営業本部副本部長		

[担当]

デバイス事業グループ統括

取締役候補者とした理由

長年にわたり海外子会社の経営に携わり、海外事業の拡大を牽引してきた実績を有しています。これらの経験のもと、デバイス事業において重要性が増す海外ビジネスや新規ビジネスの強化にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

もり ゆうじ
森 祐二 (1957年5月2日生)

所有する当社株式の数 …………… 1,438株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年3月	当社入社	2016年6月	取締役 執行役員に就任
2002年10月	映像システム営業部長	2019年10月	取締役 常務執行役員に就任 (現任)
2014年10月	ソリューション営業本部副本部長		
2015年10月	執行役員ソリューション営業本部副本部長		

[担当]

ソリューション営業本部長

取締役候補者とした理由

ソリューション事業の柱の一つである映像事業に関して豊富な経験を有し、副本部長に就任した2014年からはソリューション事業全体を牽引してきた実績があります。これらの経験のもと、ソリューション事業の戦略立案およびその推進を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さかもと こうじ
坂本 浩司 (1960年2月3日生)

所有する当社株式の数 …………… 1,967株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1984年3月 当社入社
2003年4月 人事部長
2013年10月 管理本部副本部長
2014年6月 執行役員管理本部部長

2015年6月 取締役 に就任
2016年6月 取締役 執行役員 に就任
2021年6月 取締役 常務執行役員 に就任 (現任)

[担当]
管理本部部長

取締役候補者とした理由

人事戦略やコーポレート・ガバナンス、内部統制に関する知識と経験を有しております。これらの経験のもと、機動的な組織体制の整備や人材育成の強化にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

おがわ みつひろ
小川 光弘 (1958年10月26日生)

所有する当社株式の数 …………… 386株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1981年4月 日本電気株式会社 入社
2000年4月 NECセミコンダクターズ・マレーシア
マーケティンググループ部長
2004年4月 NECエレクトロニクス株式会社
(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)
第一営業事業部長
2014年10月 当社入社 東日本営業本部副本部長

2016年6月 執行役員デバイス事業グループ
第三営業ユニット長
2017年4月 執行役員デバイス事業グループ
CEユニット長
2017年6月 取締役 執行役員 に就任
2021年6月 取締役 常務執行役員 に就任 (現任)

[担当]
デバイス事業グループ副統括

取締役候補者とした理由

前職のルネサスエレクトロニクス株式会社での経験も含め、長年デバイス事業に携わり、当社グループが拡大を目指す車載分野に関する豊富な経験を有しています。これらの経験のもと、市場の成長が見込まれる車載分野への拡販強化を実行するにあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

は ら だ ひ ろ し
原田 浩司 (1962年12月25日生)

所有する当社株式の数 …………… 642株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	日本電気株式会社 入社	2017年 4月	当社入社 ソリューション営業本部 大阪支店長
2006年 7月	同社関西支社関西製造・プロセス業 営業事業部 製造第三営業部長	2019年 4月	執行役員 ソリューション営業本部 副本部長 兼 大阪支店長
2014年 4月	同社中国支社産業第二営業部長	2019年 6月	取締役 執行役員に就任 (現任)
2016年 4月	当社出向 ソリューション営業本部 大阪支店長		

[担当]
ソリューション営業本部副本部長

取締役候補者とした理由

前職の日本電気株式会社での経験も含め、当社グループのソリューション事業における柱の一つであるアプリケーションビジネスに関する豊富な経験を有しています。これらの経験のもと、当社グループのアプリケーションビジネス全体の事業拡大にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

む ら か み じ ゅ ん い ち
村上 淳一 (1965年8月3日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株
当期における取締役会出席状況… 一回/一回 (-%)

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社 三井住友銀行) 入行	2021年 5月	当社出向 財経本部副本部長 (現任)
2014年 4月	同社町田法人営業部長		
2016年 4月	同社神戸法人営業第一部長		
2018年10月	同社本店営業第十二部長		

[担当]
財経本部副本部長

取締役候補者とした理由

前職の株式会社三井住友銀行における経験に加え、当社出向期間中は財経本部の副本部長としての役割を担うなど、財務に深く携わってきた経験を有しております。これらの経験のもと、財務戦略やIR活動の充実にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

うちむら

内村

たけし

健

(1949年8月16日生)

所有する当社株式の数…………… 0株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1972年 4月	住友ベークライト株式会社 入社	2009年 6月	同社取締役・専務執行役員
2000年 6月	同社取締役	2010年 6月	同社常勤監査役
2003年 8月	同社ベルギー、スペイン、オランダ 法人責任者	2016年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2006年 6月	同社取締役・常務執行役員		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、海外現地法人の責任者として、M&Aや子会社再編、海外機関投資家向けIRに携わった経験や監査役としての経験を有することなど、特に海外事業の成長戦略やコーポレート・ガバナンス体制の整備に対する全般的な助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役・監査役候補者の指名や取締役報酬の決定に係る取締役会への答申に携わることで、取締役会の機能の独立性および客観性と説明責任の強化が期待されます。

候補者番号

10

にし の
西野

みのる
實

(1950年8月16日生)

所有する当社株式の数…………… 0株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1974年 4月	株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行	2007年 6月	同社代表取締役常務執行役員
2003年 6月	株式会社りそなホールディングス 執行役	2010年 4月	同社代表取締役専務執行役員
2004年 6月	株式会社長谷工コーポレーション取締役	2016年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2005年 4月	同社取締役常務執行役員		

[重要な兼職の状況]
株式会社森組社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、銀行における豊富な勤務経験と建設会社において経営企画の中心的役割を担った経験を有することなど、経営戦略を考慮した資金の有効な運用等、特にファイナンス面での有効な助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役・監査役候補者の指名や取締役報酬の決定に係る取締役会への答申に携わることで、取締役会の機能の独立性および客観性と説明責任の強化が期待されます。

候補者番号

11

たけうち たつお
竹内 立男 (1950年10月23日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1974年 4月	パイオニア株式会社 入社	2009年 6月	同社常務取締役
1998年 4月	Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd.社長	2012年 6月	同社上席常務執行役員
2004年12月	Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.社長	2016年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2006年 6月	パイオニア株式会社執行役員		
2008年10月	同社常務執行役員		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、エレクトロニクスメーカーにおいて、欧州や米国、アジアなど海外での販売業務に従事し、現地法人の社長の経験も有するなど、特に当社グループの海外事業の成長戦略に対する助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役・監査役候補者の指名や取締役報酬の決定に係る取締役会への答申に携わることで、取締役会の機能の独立性および客観性と説明責任の強化が期待されます。

候補者番号

12

ふじおか あきひろ
藤岡 昭裕 (1957年1月20日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株
当期における取締役会出席状況… 13回/13回 (100%)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1979年 4月	三井生命保険相互会社 (現 大樹生命保険株式会社) 入社	2014年 6月	三井住友アセットマネジメント株式会社 (現 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社) 取締役副社長
2003年 4月	三生キャピタル株式会社 代表取締役社長	2020年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2008年 4月	三井生命保険株式会社 (現 大樹生命保険株式会社) 執行役員		
2013年 6月	同社取締役常務執行役員		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、大手金融グループ会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、金融分野において豊富な経験を有しており、特に資産の活用やリスク管理に関する助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役・監査役候補者の指名や取締役報酬の決定に係る取締役会への答申に携わることで、取締役会の機能の独立性および客観性と説明責任の強化が期待されます。

- (注) 1. 各候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内村 健、西野 實、竹内立男および藤岡昭裕の4氏は社外取締役候補者であります。
4. 内村 健、西野 實、竹内立男および藤岡昭裕の4氏は現在、当社の社外取締役であります。在任期間は内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は本総会終結の時をもって6年、藤岡昭裕氏は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は内村 健、西野 實、竹内立男および藤岡昭裕の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、本議案において4氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。ただし、いずれも当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
6. 当社は内村 健、西野 實、竹内立男および藤岡昭裕の4氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において4氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き4氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、竹内立男氏が過去勤務しておりましたパイオニア株式会社と当社との間には営業取引実績がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少であることから、当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知の提供書面である第71期 報告書20頁「事業報告 4. 会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役西尾圭司および監査役毛塚邦治の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位等	属性
1	<small>みその</small> 御園 <small>あきお</small> 明雄	取締役 常務執行役員	新任
2	<small>けづか</small> 毛塚 <small>くにはる</small> 邦治	監査役	再任 社外 独立

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

みその
御園

あきお
明雄

(1959年6月24日生)

所有する当社株式の数…………… 6,013株

当期における取締役会出席状況… 13回/13回(100%)

当期における監査役会出席状況… 一回/一回(-%)

新任

[略歴、当社における地位]

1982年3月 当社入社
2003年4月 経理部長
2008年10月 企画部長
2012年10月 財務部長
2013年10月 財経本部副本部長
2014年6月 取締役に就任

2016年6月 取締役 執行役員に就任

2019年6月 取締役 常務執行役員に就任 (現任)

監査役候補者とした理由

取締役として長年にわたり経営企画や経理・財務に携わり、またIR活動の中心的役割を担ってきた実績があります。これらの経験のもと、監査役として当社の経営を監督し、的確な助言・提言が期待されるため、当社の監査役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

けづか
毛塚

くにはる
邦治

(1967年6月30日生)

所有する当社株式の数…………… 0株

当期における取締役会出席状況… 13回/13回(100%)

当期における監査役会出席状況… 16回/16回(100%)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位]

1992年10月 中央新光監査法人(みずず監査法人に改称)入社
1996年4月 公認会計士登録
1999年11月 プライスウォーターハウス クーパーズ デュッセルドルフ 出向
2006年5月 毛塚会計事務所 設立
2007年4月 税理士登録

2015年2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 社外監査役(常勤)に就任

2016年2月 同社 社外取締役(常勤の監査等委員)に就任

2018年6月 当社 社外監査役に就任(現任)

[重要な兼職の状況]

毛塚会計事務所 公認会計士、税理士

社外監査役候補者とした理由

当社が社外監査役に求める独立性基準を満たしており、公認会計士ならびに税理士としての高度な専門知識や豊富な経験に加え、上場企業における監査担当役員としての知見・経験は当社の監査体制強化に資するものであり、企業会計における専門家の視点から客観的に当社の経営を監督し、的確な助言・提言が期待されるため、当社の社外監査役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 毛塚邦治氏は社外監査役候補者であります。
 4. 毛塚邦治氏は現在、当社の社外監査役ですが、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 当社は毛塚邦治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。
 6. 本議案において御園明雄氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額となります。
 7. 当社は毛塚邦治氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知の提供書面である第71期報告書20頁「事業報告 4. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2021年6月18日開催の当社第70期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役佐藤克也氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

さとう かつや
佐藤 克也

(1957年4月24日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株

再任

社外

[略歴、地位]

1990年4月 弁護士登録
1995年4月 東京弁護士会 常議員
高木・佐藤法律事務所 設立
2006年4月 日本司法支援センター東京支部審査委員
2007年6月 当社社外監査役に就任
2015年6月 当社社外監査役を退任

[重要な兼職の状況]

高木・佐藤法律事務所 弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社が社外監査役に求める独立性基準を満たしていることに加え、弁護士としての高度な専門知識や豊富な知見・経験は当社の監査体制強化に資するものであり、客観的に当社の経営を監督し、的確な助言・提言が期待されることから、当社の補欠の社外監査役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。候補者が社外監査役に就任した場合、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、選任理由に記載の通り、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、候補者が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知の提供書面である第71期 報告書20頁「事業報告 4. 会社役員等の状況 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。候補者が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】

取締役・監査役のスキルについての考え方

【基本的な考え方】

当社経営陣は三信電気グループの持続的成長とすべてのステークホルダーに対して中長期的な企業価値の発揮・向上を図るため、透明性の高い実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築・運用する責務を果たします。取締役会および監査役会がこの責務を適切に果たすためには、業務執行に関わる重要事項の的確な意思決定および業務執行の監督に必要な能力、すなわち当社グループの事業内容、事業環境に関わる最新の知見に加え、論理的な判断力のベースとなる各種の専門的知見が必要と考えます。ついては、取締役会と監査役会の機能を十分に発揮するために必要なスキルを選択し、経営陣全体としてのスキルバランスが確保できるように取締役・監査役を選任することとしています。

【取締役会全体として必要なスキル】

重要な業務執行の決定および取締役の職務執行の監督には、「企業経営・経営戦略」「ガバナンス／内部統制」「法務／リスクマネジメント」「財務／会計」「組織／人材マネジメント」といった基礎的なスキルに加え、当社グループの主要な事業領域であるエレクトロニクスやコンピュータ、情報・通信等の分野をはじめとする「業界動向や戦略事業領域に関する知見」や地域固有のリスクや商習慣を含む文化等を実際に経験した「グローバル経験」など個別のスキルも必要となります。また、持続可能な事業成長（サステナビリティ）には、ダイバーシティ確保に向けた体制づくりや気候変動問題への対応など「社会／環境」に関する知見も求められており、必要なスキルとして掲げております。

【監査役会全体として必要なスキル】

監査役においても、上記のスキルが確保されることが望ましく、特に「ガバナンス／内部統制」「法務／リスクマネジメント」「財務／会計」は重要なスキルとして位置付けております。

当社の取締役・監査役が保有し、当社が特に期待するスキル分野								
	企業経営・ 経営戦略	ガバナンス ／内部統制	法務／リス クマネジメ ント	財務／会計	組織／人材 マネジメン ト	社会／環境	業界動向や戦 略事業領域に 関する知見	グローバル 経験
【取締役】								
松永光正	○	○			○	○	○	
鈴木俊郎	○	○	○		○	○	○	
北村文秀	○	○			○		○	○
森 祐二	○	○			○		○	
坂本浩司	○	○	○		○	○		
小川光弘	○	○			○		○	○
原田浩司	○	○			○		○	
村上淳一				○	○			
内村 健	○	○	○	○			○	○
西野 實	○	○		○				
竹内立男	○	○					○	○
藤岡昭裕	○	○		○				
【監査役】								
御園明雄		○	○	○	○		○	
三浦伸一		○	○		○		○	○
山本昌平		○	○					
毛塚邦治		○	○	○				○

上記の表は、本定時株主総会後の取締役および監査役（予定）とその有するスキルを一覧にしたものですが、全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

【ご参考】

社外取締役および社外監査役に求める独立性基準

当社は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有することが必要であると考えており、以下の独立性基準を満たさない場合は、社外役員として選任しない方針です。

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という）の役員（※1）および使用人ではなく、また過去においてもなったことがないこと。
2. 過去5年間に於いて、以下のa)～g)のいずれにも該当していないこと。
 - a) 当社グループの主要な取引先（※2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者（※3）
 - b) 当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者
 - c) 当社の主要株主（※5）である者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - d) 当社グループが主要株主（※5）である企業等の業務執行者
 - e) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - f) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産による寄付を受けている者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - g) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人
3. 配偶者または二親等以内の近親者が上記1および2の各号に該当しないこと（重要でないものを除く）。
4. その他、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められないこと。

※1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう（社外役員を除く。）。

※2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の連結売上高の2%以上または当社グループの連結売上高の2%以上である企業等をいう。

※3：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号で掲げる者をいう。

※4：「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、過去5年間のいずれかの会計年度末の借入残高が、当社グループの当該会計年度末の連結総資産の額の2%を超える金融機関をいう。

※5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主をいう。

※6：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は役員報酬以外に1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。寄付の場合は1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

以上

定時株主総会会場ご案内図

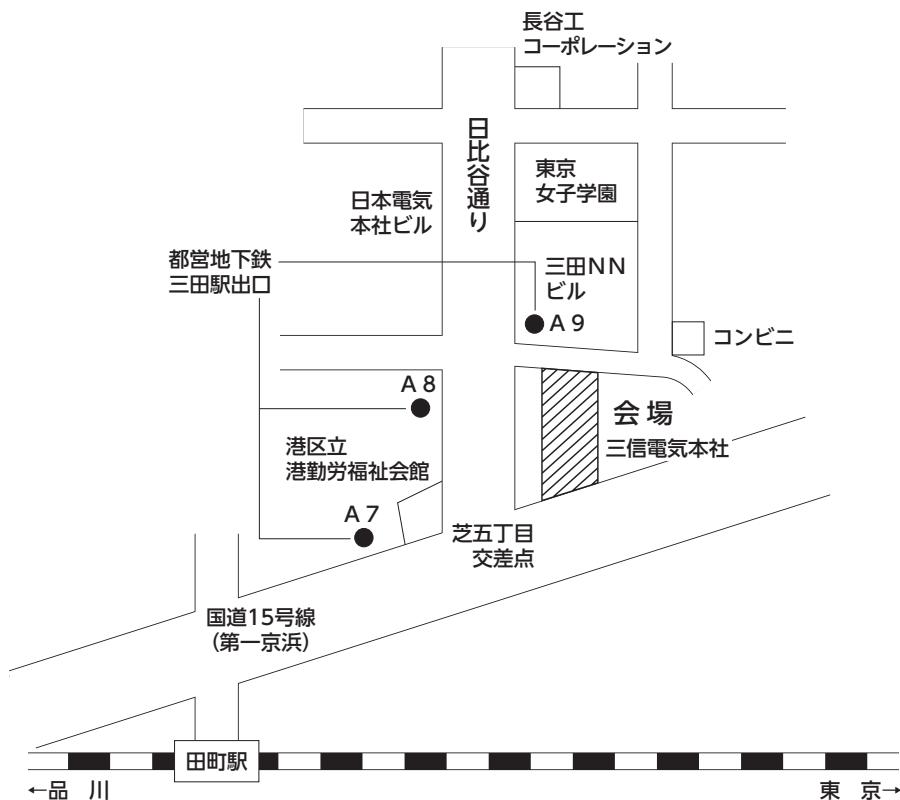
会場

三信電気本社10階会議室

東京都港区芝四丁目4番12号 TEL (03) 3453-5111 (代)

交通

J R 山手線 田町駅三田口より徒歩7分
京浜東北線
地下鉄 都営三田線 三田駅A9出口前
都営浅草線



お願い：会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。